

豊橋市監査公表第1号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した財務監査（定例監査）並びに同条第2項の規定に基づき執行した行政監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和7年5月1日

豊橋市監査委員	鈴木 教 仁
同	野 口 洋
同	坂 柳 泰 光
同	伊 藤 哲 朗

定例監査等の結果について

第1 監査の対象

収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業

(1) 防災危機管理課

(2) 総務部

人事課、情報企画課、行政デジタル推進室

(3) 財務部

資産経営課、市民税課、資産税課

(4) こども未来部

福祉事務所こども若者総合相談支援センター※、福祉事務所保育課

※ 令和7年4月1日 こども若者支援センターに名称変更

第2 監査の実施場所及び日程

監査の区分	実施場所	日 程
監査委員事務局 による予備監査	監査委員事務局執務室ほか	令和7年2月3日～令和7年4月10日
監査委員による 監査	監査委員室	令和7年4月11日

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、対象となった各課（工事担当課を含む。）に対し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうか、また、経済性が発揮されているかどうかに主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

以上のとおり監査した結果、監査の対象となった事務が重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められたものの、5件の指摘事項及び8件の意見が見受けられた。

防 災 危 機 管 理 課

意 見

1 防災ラジオについて

平成24年度の販売開始以来13年間で防災ラジオを17,630台販売しているが、既に全体の半数以上が10年を経過し、老朽化が懸念されるとともに各家庭での利用状況も確認できていない。スマートフォンに触れている世代が大多数になる中、改めて防災ラジオの活用状況を確認するとともに情報伝達手段としての有効性を検証し、大規模災害に備え適切な運用に努められたい。

総 務 部

《人事課》

指摘事項

1 収入事務について

出向負担金の受領において、相手方からの入金後約3か月経過した後に収入の処理を行っていた。加えて、予備監査で指摘したにもかかわらず、その後も同様の遅延が見られた。これは、相手方に負担金の納付方法を確認しなかったことによるもので、納付手続きについては、相手方に確認するなど適正な事務処理をされたい。

また、出向等にかかる相手方への納入通知書において、納付期限の未記載や15日を超える期限を設定するなどの不備が散見されたので、予算決算会計規則にのっとり適正な事務処理をされたい。

意 見

1 職員研修について

新規に企画した職員研修の講師選定について、一者随意契約としているが選定過程や基準が不明確であったので、研修の質を確保するためにも講師選定基準を作成するなど適切な事務処理に努められたい。

《情報企画課》

意 見

1 情報システムの標準化について

住民記録システム等の基幹業務システムの標準化は、事業者の競争環境を確保しベンダロックイン※の解消等を図るものであるので、標準仕様に準拠したシステムへの移行が完了した後は、システム所管課が競争性のある調達ができるよう適切な支援に努められたい。

※ ベンダロックイン 特定ベンダの独自技術等を採用しているため、他のベンダへの乗り換えが困難になる現象のこと。

《行政デジタル推進室》

意見

1 生成A I の導入について

業務の生産性を高めることを目的として令和6年5月から生成A Iを導入したが、令和7年1月及び2月においては、利用量が契約に定める1月当たりの利用可能な文字数上限に達しており、月末まで利用できない期間があった。目的達成のためより効果的に活用できるよう利用環境の改善や研修の充実に努められたい。

財 務 部

《市民税課》

意見

1 入札事務について

定額減税補足給付金事業窓口受付・審査等業務の仕様書では、業務統括責任者等に同種業務に従事した実績を求めているが、入札公告の落札候補者に提出を求める書類に実績を証明する書類の記載がなかった。入札参加に実績など条件を求める場合は、その内容を正確に記載するよう適切な入札事務に努められたい。

《資産税課》

指摘事項

1 契約事務について

固定資産地理情報システム用サーバー等賃貸借において、単年度の再リース契約とは

別に、翌年度の債務を負担する内容の覚書を賃貸人と締結していた。地方自治法等関係法令にのっとり適正な事務処理をされたい。

2 決裁について

一般競争入札に係る決裁において、入札公告についても併せて決裁しているが、起案文書の決裁区分を部長専決としたにもかかわらず部長の決裁を受けていなかったのも、決裁規程にのっとり適正な事務処理をされたい。

意見

1 決裁について

軽自動車税の賦課更正の決裁において、起案日のみ記載されており、決裁日や施行日が記入されていない事例が散見されたので、決裁日や施行日を記載し、決裁を完結させるよう適切な事務処理に努められたい。

こども未来部

《福祉事務所 こども若者総合相談支援センター》

指摘事項

1 決裁について

複数年契約の支出負担行為の決裁において、副市長専決とすべきところ部長専決としており決裁権者（決裁区分）が誤っているとともに、財政課への合議をしていない事例が見受けられた。起案及び決裁する際は、予算決算会計規則の決裁区分等の規定を確認し、適正な事務処理をされたい。

意見

1 決裁について

一般競争入札等の公告の決裁において、決裁権者（決裁区分）を決める考え方が契約ごとに異なっていたので、判断根拠を明確にしておくよう努められたい。

《福祉事務所 保育課》

指摘事項

1 補助金交付事務について

潜在保育士本格復職前短期雇用事業費補助金において、交付要綱では千円未満の端数

は切り捨てることとしているにもかかわらず、千円未満の端数を切り捨てずに交付していたので、交付要綱にのっとり適正な事務処理をされたい。

意 見

1 補助金交付事務について

保育士試験手数料補助金において、交付要綱では国税及び地方税の滞納がある者には交付をしないこととしているが、滞納がないことについて本人の誓約書による確認のみであったことから、官公署に対して滞納状況を調査するよう適切な事務処理に努められたい。